

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種を逃した方へ

～キャッチアップ接種のご案内～

平成9年度生まれ～平成17年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2006年4月1日)の女性の中に、通常のヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの定期接種の対象年齢（小学校6年から高校1年相当）の間に接種を逃した方がいらっしゃいます。

まだ接種を受けていない方に、あらためて、HPV ワクチンの接種の機会をご提供しています。期間限定の接種のチャンスです。

接種の対象となる方

次の2つを満たす方が、あらためて接種の機会をご提供する対象となります。

- ・平成9年度生まれ～平成17年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2006年4月1日)の女性(※1)
- ・過去にHPV ワクチンの接種を合計3回受けていない(※2)

※1 このほか、平成18・19(2006・2007)年度生まれの方は、通常の接種対象の年齢（小学校6年から高校1年相当）を超えても、令和7(2025)年3月末まで接種できます。

※2 過去に接種したワクチンの情報（ワクチンの種類や接種時期）については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

接種が受けられる時期

接種の対象に該当する方は、令和4(2022)年4月～令和7(2025)年3月の3年間、HPV ワクチンを公費で接種できます。

接種を受けるための手続き

具体的な接種方法は、住民票のある市町村からお知らせが届きますので、そちらをご覧ください。

また、過去に受けた接種回数や時期により、接種方法が異なる場合があります。できるだけ母子健康手帳を確認・持参して、市町村や医療機関に相談してください。

接種希望の方は希望日の1週間前までに接種希望と電話でお伝えください。お

電話いただいた方は予約なしでも接種できます。(電話番号 06-6761-0735)